

釧保健第 151 号

平成 25 年 4 月 11 日

管内各関係医療機関の長 様

北海道釧路総合振興局保健環境部長

( 北海道釧路保健所長 )

感染症法における医師及び病院管理者が行う届出について ( 依頼 )

本道の感染症対策の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、道本庁保健福祉部健康安全局地域保健課長から結核患者発生時の届出等について、別添のとおり北海道医師会長あて通知を行った旨の通知がありました。

つきましては、結核対策上、大きな支障を来すこととなる結核発生届に係る届出の遅延及び記載内容の不備がないよう適切な取り扱いをお願いいたします。

なお、別添の「結核発生届」等、関係様式につきましては、道のHPの次のアドレスからダウンロード可能であることも、併せてお知らせいたします。

記

- 1 感染症法に基づく医師の届け出について ( 届出基準・様式 )

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/3657.htm>

( 保健行政室健康推進課保健予防係 )

担 当 : 医療検査専門員 こがも 小鴨

電 話 : 0154 - 22 - 1233

F A X : 0154 - 22 - 1273

E -mail : kogamo.akihiro@pref.hokkaido.lg.jp

地保第 90 号  
平成25年4月8日

北海道医師会長 様

北海道保健福祉部健康安全局長

感染症法における医師及び病院管理者が行う届出について（通知）

本道の感染症予防対策につきましては、日ごろから御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、平成24年度厚生労働省公衆衛生関係行政事務指導監査により、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）に係るこのことについて、是正改善を図る必要がある旨指摘を受けました。

つきましては、次の内容についてご理解と御協力をいただきますとともに、郡市区医師会あてに周知をしていただきますようお願いいたします。

なお、各総合振興局（振興局）保健環境部（地域保健室）長あて、別添のとおり通知していることを申し添えます。

#### 記

法第12条第1項及び第53条の11第1項の規定に基づく医師及び病院管理者が行う届出については、保健所における結核患者の把握、法第17条の規定による定期外健康診断、法第18条の規定による就業制限、法第19条の規定による入院、法第37条第1項及び法第37条の2第1項の規定による医療費の公費負担、法第53条の12第1項の規定による結核登録票への登録等を行うための前提となるものであり、届出の遅延及び記載内容の不備は結核対策上大きな支障を来すこととなります。

このため、医師及び病院管理者においては、法第12条第1項及び第53条の11第1項の規定による届出期限等を遵守くださるよう、お願いします。

なお、結核患者発生に伴う医師等からの届出に係る様式については、下記アドレスに掲載しております。

【北海道のホームページ】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/kansensyouG.htm>

担 当	地域保健課 感染症・特定疾患グループ 佐藤
電 話	011-231-4111（内線 25-518）
F A X	011-232-2013

結 核 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項（同条第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 平成 年 月 日

医師の氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

（署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称 \_\_\_\_\_

上記病院・診療所の所在地(※) \_\_\_\_\_

電話番号(※) ( ) - \_\_\_\_\_

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類				
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体				
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢(0歳は月齢)	6 当該者職業
	男・女	年 月 日	歳 ( か月)	
7 当該者住所				
				電話 ( ) -
8 当該者所在地				
				電話 ( ) -
9 保護者氏名	10 保護者住所	(9、10は患者が未成年の場合のみ記入)		
		電話 ( ) -		

	病 型	18 感染原因・感染経路・感染地域
11 症 状	1) 肺結核 2) その他の結核 ( ) ・せき ・たん ・発熱 ・胸痛 ・呼吸困難 ・その他 ( ) ・なし	①感染原因・感染経路 ( 確定・推定 ) 1 飛沫核・飛沫感染 (感染源の種類・状況 : )
12 診断方法	・塗抹検査による病原体の検出 検体：喀痰・その他 ( ) ・分離・同定による病原体の検出 検体：喀痰・その他 ( ) ・核酸増幅法による病原体遺伝子の検出 検体：喀痰・その他 ( ) ・病理検査における特異的所見の確認 検体：( ) 所見：( ) ・ツベルクリン反応検査 (発赤・硬結・水疱・壊死) ・リンパ球の菌特異蛋白刺激による放出インターフェロンγ試験(QFT等) ・画像検査における所見の確認 ( ) ・その他の方法 ( ) 検体 ( ) 結果 ( ) ・臨床決定 ( )	2 その他 ( ) ② 感染地域 ( 確定・推定 ) 1 日本国内 ( 都道府県 市区町村 ) 2 国外 ( 国 ) 詳細地域 ( )
13 初診年月日	平成 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日	平成 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	平成 年 月 日	
16 発病年月日 (*)	平成 年 月 日	
17 死亡年月日 (※)	平成 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。  
 (※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(\*)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。  
 11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)